

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第5回定例会)

開会 令和4年8月3日(水)

閉会 令和4年8月3日(水)

午後3時30分

午後4時43分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	漁 修生	学校保健安全課長	濱本 新
	教育総括室長	薩美 征夫	教育研修課長	木田 重果
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育総務課係長	大寺 修平
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	教育人事課長	北島 綱史		
	学校施設計画課長	谷木 陽介		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- (審) 議案第30号 教育財産用途廃止の件 [教育研修課]
(審) 議案第31号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 [地域学校協働課]
(審) 議案第32号 西宮市立学校施設整備設計等事業者選定委員会委員委嘱の件 [学校施設計画課]
(審) 報告第8号 人事に関する件 [教育人事課]
(審) 議案第33号 安井小学校改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 [学校施設計画課]
(審) 議案第34号 令和4年度 西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する報告書作成の件 [教育企画課]

< 一般報告 >

- 一般報告① 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

< 資料による情報提供 >

- ・ 第17回（令和4年6月）定例市議会における一般質問の答弁について [教育総務課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第5回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、長岡委員を指名します。</p> <p>ここで各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第33号、第34号は、市議会に付議、報告する案件であり、現時点では公表されておりません。また、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>令和4年度がスタートして、様々な調査の結果が出てきています。4年度のものもあれば3年度のものありますが、結果報告が出ているものについて話をしたいと思います。</p> <p>最初に令和4年4月19日に行われた全国学力・学習状況調査について、国が分析をした結果についてです。これは、国語、算数・数学、理科の3教科について、紙と一部オンラインで実施しています。</p> <p>まず国語ですが、小学校の国語につきましては、話し合いをする、お互いに意見を述べるという中で話の中心を捉えたり、つながりを考える言葉の働きについて課題があるという結果です。</p> <p>また、感想や意見を伝え合うことを通して、自分のことや文章のよさを伝えることにも同じように課題が見られるとされています。</p> <p>中学校につきましては、様々な情報、資料から引用して課題を見つけることについて課題が見られます。要するに根拠を明確にして、それから自分の意見や考え方を述べるというところに課題があるということです。</p> <p>他にもスピーチの表現を工夫することや、話し方の工夫で自分の考えをきちんと相手に伝えることが十分にできていないのではないかとされています。実際にスピーチをしたわけではありませんが、質問をして回答する中で、こういった課題が見られています。</p>

小学校・中学校を通して言えることは、自分の考えをしっかりと述べる、相手の意見をしっかりと聞くということが十分にできていないのでは、ということです。

そのためには、やはり日ごろからコミュニケーションをしっかりと取ったり、文章を読み、意味を読み取ることや、人前でのスピーチやプレゼンテーションの仕方をしっかりと学んでおく必要があるのではないかと、今回の結果から出てきています。

つまり、学校の授業で子供たちが発表をするときも、きちんと終わりまで自分の意見を述べるという習慣をつけるということが非常に大切だということです。

次に、小学校と中学校の算数・数学ですが、以前は数と式、図形、関数という形で領域を分けていましたが、今回は領域がかなり変わってきています。数と計算、図形、それから測定、変化と関係、データの活用という領域になっています。

数と計算など、図形については大きな問題はないと言われていますが、問題になっているのは、そのデータの活用や変化と関係についてです。どういうことかと言えば、日常生活から問題を見つけ出して、それを解決していくことや、見通しを持った対応が不十分ではないかということです。

特に、算数・数学の場合は、読み取った情報をきちんと分析し、自分の課題として捉え、日常生活でも意識することが大事なのではないかと言われています。

一つの例ですが、3リットルの容器にジュースが入っていて、そのジュースを半分に分けます。するとそれぞれが1.5リットルずつになるのですが、濃度も2分の1になると誤解していることがあるようです。ジュースを2つに分けても濃度は変わらないはずなのに、濃度も2分の1になるという答えが48%もあつたのです。やはり実際の生活での実感をつかめていないのです。ピアジェが言っていたように量の保存、2つの容器に水が入っていて同じ量が入っていると確認させます。それを長い容器に移すと、平らな容器に入っていたものとどっちが多いですかと質問すると、長い方だと答えるのです。最初に同じあることを確認させているので、入れ物を変えても量は変わらないのです。これは大体4歳から5歳の間に理解できるのですが、最近はそれがなかなかできていません。これは生活経験がないということなのです。水遊びや泥遊びなど、そういう経験の中から算数的な考え方が学べるのですが、それができていないのです。

例えば、体重計に乗って子供が体重を測ると40キロだったとします。では片足を上げて測ったらどうなりますかと質問すると、半分ぐらいの子供が「軽くなる」と答えます。では、しゃがんだらどうなりますかと質問すると、「重くなる」と答えるのです。これもやはり経験がないことによると思われます。

それから図形に対してもこんな話があります。例えば一般的に三角形は、上がとがっていて下が平です。それをひっくり返したり、斜めにすると、首をかしげるのです。直角三角形でも、直角の部分が下にあれば分かるのですが、その直角の部分が一番上にくると、直角がどこにあるかよく分からないというのです。

三角すいなど立体でも、ひっくり返すと何か違う図形のように感じてしまうようです。やはり理解するには、実際に触ってみて動かしてみることが必要だということが分かってきています。

同じように小学校の理科でも、やはり実験や観察の大切さが示されています。見ているだけでも分かるのですが、実際に触ったりする体験が少ないのです。最近言われているのは、昆虫でも何でも実際に触ってみることが非常に大切だということです。理科の実験でも、方法は分かっているけど実際にやってみたらそのとおりにはいかないものです。なぜうまくいかないのかということ、きちんと知る必要があるのです。

特にコロナ禍では実験や観察などが十分にできていないのではないかとされています。

さらに最近ではオンラインが活用されていて、ある面では非常に有効ですが、実感がありません。やはりコンピュータの使い方をどうするのが今後の課題だと思っています。

西宮市としても結果を分析し、市としての課題を出していかないといけないと思っています。

このような調査をすることによって、主体的、対話できる深い学びというものが、やはりこのコロナ禍の中で十分にできていなかったと感じますし、そういう積み上げの部分で、やはりどこかに問題点があるのではないかなと思っています。

先ほどのような例は、中学校の数学でもあります。行きが40キロのスピード、帰りは60キロのスピードで帰ってきました。平均スピードは幾らですかという問題です。これは中学校3年生ぐらいで解ける問題なのですが、これでも同40足す60は100、100割る2は50、平均スピードは50と答えてしまうのです。正しくは速さは距離割る時間で求められるので、距離を1とすると、それを40分で行ったので行きは40分の1、帰りは60分の1のため、40分の1と60分の1を平均すると47.96になるので、平均は50キロではないのです。これは昔で言う数量関係、今で言う変化と関係という部分で、やはり十分に理解できていないということです。

小学校で一番問題になるのは、割合の単元を勉強するとき、もとになる量、比

べる量がはっきり分かっていないのです。これは学力テストの問題です。

次に、学校保健の統計調査が同じように出ています。これは大きく2つあって、健康状態の調査ともう一つは発育状態の調査です。

健康状態の調査では、視力が極端に落ちています。1. 0未満の者の割合が、年齢が高くなるに連れておおむね増加傾向にあって、小学校1年生で4人に1人、小学校3年生で3人に1人、6年生で2人に1人、半分になるということがわかっています。

西宮でも目を守るアイケア5の運動をやっていますが、やはりこれをしっかりやっておかないと、コンピュータやスマホを使ったりしているので、近視がどんどん進んでいくのではとされています。

今までは、20代の後半までで近視は止まると言われていましたが、最近そうではなくなってきました。それはやはりコンピュータの画面を見たり、スマホを見たりして携帯を使ったりしている影響だと思いますが、20歳から39歳でもパソコンやスマートフォンなどの普及により、近くを長時間見続けるとピントを合わせる毛様体筋が過度に緊張し、目が疲れているため、近くが楽に見えるように目が環境に適応し、眼軸が伸びる結果、近視の進行が続いているのです。

さらに40歳以上になってもそれは続いていて、後頭部の目の奥のところに「ぶどう腫」がありますが、その部分に故障が起こるのです。そうすると本来ならば近視にならないはずなのに、なってくるのです。白内障や緑内障になりやすい状況ができてしまい、白内障の場合は手術ができますが、緑内障は失明の危険があり、ある日突然見えなくなるということが起こり得るといようなことが言われています。やはり目は、きちんと西宮がやっているアイケア5の運動をやっているかなければいけないということを、この結果から感じています。

次に虫歯ですが、虫歯についても以前に比べると虫歯の数は減ってきていますが、8歳が最も多くなっています。

それは、永久歯と乳歯とのちょうど生え変わりの時期で、乳歯の方はエナメル質が非常に薄いのだそうです。永久歯の半分ぐらいしかないので穴があきやすく、そこが虫歯になりやすいということが言われています。

それから歯の磨き方を正しくする必要があります。そのためには小さいときに、磨き方をきちんと教えてやらないといけないのではないかと思います。私も歯医者に行くと、磨き方が不十分だとよく言われます。指導もしていただきますが、きちんと磨くと少なくとも15分ぐらいかかると思います。それを半分ぐらいの時間でやっても効果が薄いとよく言われます。

また、甘いお菓子を食べるのは別に構わないのですが、長い時間をかけてだらだら食べることは悪いのだそうです。

歯の磨き方、甘いお菓子の食べ方、乳歯のエナメル質の弱さ、この3つが重なると虫歯になっている可能性があると言われていています。ただ単に歯を磨いたらいいのではなく、そういったことにも気を付ける必要があると言われていています。

それからこの調査には関係ないのですが、今の子供たちは寝るときに口をポカンと開けて寝ている子供が多いのだそうです。

それを新潟大学医学部が調査した結果が出ています。

子供のうちの30.7%が日常的に口をポカンと開けて寝ている状況があるという結果になっています。これをやっているとどんなことが起こるかということ、本来は鼻から空気を吸うことで、鼻の中の粘膜で病原菌を止めたりしているわけですが、それがのどから入っていくと、直接気管に入っていきますので病気になりやすいのです。何とか口を閉じて寝るという習慣をつけなければいけないのです。

それともう一つは、普通は上の歯と下の歯のうち、前の歯が後ろから出ていて、下の歯の方が少し後ろに引っ込んでいますが、それが逆になってしまうのです。

口呼吸をすることによって気道が閉鎖されてしまうので、いびきなどの症状も出ますし、扁桃腺周辺が乾燥するため細菌が入りやすくなります。また、口呼吸はウイルスを取り込みやすく、かぜやインフルエンザに感染しやすいという結果も出ていますので、これを何とか止めるために、最近では口に絆創膏みたいなものを貼ることで、口を閉じて寝るという方法もあるようです。鼻が詰まったときには苦しいかもしれませんが、そういった方法で口を開けて寝ない習慣をつけることもあるようです。

私の子供も大人になってからそれを試すと、朝起きたら口の中に絆創膏が入っていたと言っていました、なかなか大変なようです。でもやはり口を開けて寝るといのは、よくありません。夜中に口を開けて寝るとのどが渇くので、そうすると口の中でウイルスにとって好都合になり非常にまずいのです。ですから口の中は唾液でいつも補ってやらないといけません。こういったことから歯磨きも朝するよりも夜きちんとする方が大事なのだと歯科医の先生もよく言っています。

このようなことが今回新たに分かったということです。

それから、次に発育の状態の調査ですが、ほとんど今は横ばいの状態になっています。肥満傾向も大体横ばいで、ピークは大体9歳から10歳ぐらいの間になっています。その代わり逆にやせ型が減っているという結果になっていて、発育については、それほど問題はないという状況です。

身長は、大体小学校6年生で男子が145.9、女子が147.3。高校3年生のなると男子が170.8で、女子は158.0という結果です。体重は、男子は6年生で39.6キロ、女子が39.8キロ。高校3年になると男子は62.4キロ、女子が52.5キロという結果になっています。極端に言えば、高校3年生ぐらいの体力がある程度、大人になっても維持できると一番理想かと思えます。

私はいつも疑問なのですが、腹囲をはかると85センチ以上で肥満と言われますが、身長160センチの人と190センチの人が同じ85だと意味が違うのではないのかなと感じます。なぜ全員85を基準にしているのかと言えば、体のバランスの問題であり、腹の周りに脂肪がついていることが問題なので、やはり85が基準でないといけないということのようです。

次に、体力・運動能力についての調査です。これは昨年度行ったもので、普通ですと4月から7月の間に行うものが、少し期間が延びて結果が出ています。

テストの内容は、握力、上体おこし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシヤトルラン、または中学校になると持久走、それと50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げで、中学校はハンドボール投げです。

その調査の結果は、全て低下というものでした。

体力がそれでなくても低下しているのに、やはりコロナの影響で運動能力がさらに低下しているという結果になっています。

特に男子の場合は、やはり運動をしていないのでかなり落ちているのですが、女子の場合はもともと運動しない人が多いので、女子の場合は落ち方が緩やかという結果になっています。

唯一全体的に余り変わっていないのが、長座体前屈でした。

体力の評価の分布については、65点以上と58点から64点というA・Bと、47点から56点のCの部分と、42点から49点、41点以下という要するに下の部分の点を比べると、全体にA・Bの割合が減少して行って、D・Eの割合が増加しているという結果になっています。

全体的に落ちているということは、上に伸びていた子が下へ落ちていっているということですので、運動については様々な問題があると思っています。

それに関わって、今言われているのが部活動の地域移行で、西宮市へ県の文教常任委員会が視察に来ていただいて、この話をしました。今までですと10年ぐらいの間に実施というようなことでしたが、今は令和5年から7年の間に休日の部活動については、民間や地域の方へおろし、委託していく形にという方向性が示

されています。それが実現すれば、平日の部活も全部地域へおろすという計画です。要するに学校から部活動はすべて外れる形になります。文科省の説明では、次回の学習指導要領の中からは、部活がなくなることになるのではないかとされていますので、それを西宮市としてどう対応するのかということが、今後大きな課題になっています。

阪神間の教育長会議でも、どうするのかということで様々な議論がありました。部活が地域に移行する原因としては三つあります。一つは少子化と部活動の数の問題です。1986年には中学生が589万人いたのに、去年は296万人でほぼ半分になっています。

これに対して、中学校の数は1割しか減っていないので、1校あたりの規模がどんどん小さくなってしまい、部活がもてないという状況になっています。

もう一つは、教師の長時間労働という問題です。中学校の部活では、土曜も日曜も対応する必要があるため、それを何とか地域へおろしてということです。

最後の一つは、地域の子供は地域で育てるという考えのもと、兵庫県の場合はスポーツクラブ21として地域でスポーツをやっていますが、中学校も同じようにできないかというものです。

そのことによって、より一層地域との連携が必要になってくると思います。

また、ヤングケアラーの話も最近ありますが、やはり地域と家庭との連携をどうするか、それをどう支えていくかなど、地域の関わり方の問題にもつながっていくと思っていますので、ただ単に部活だけの問題ではなくて、一つの大きな課題だと思っています。

また、部活の地域移行は、運動部と同時に文化クラブも同じように地域へ移行するという計画になっています。吹奏楽、合唱、美術、この三つの部活は、西宮の中学校にはほとんどありますので、その部分をどうするかというのが問題になるのではないかと思います。特に指導者については、音楽の先生などはいるのでしようけれど、吹奏楽全体を指導するとなったら、なかなか難しいものです。これは美術についても同じことが言えると思います。

このように、今後3年間のうちにどう地域へ移管していくかという大きな課題があり、教育委員会としても市長部局と連携しながらやっていかなければいけないと思っています。

また詳しいことは、国の方は8月の終わりから9月の終わりぐらいまでの間に、予算だてをしないといけないので、その中で説明をしていくとされていますので、今のところは静観するという形になります。西宮の場合は義務教育学校で地

山本教育委員	<p>域と連携していたり、高須地域では少子化による連携型の部活をやっているもので、そういう意味では課題など、これからの方向性については、ある程度見えるものと思っています。</p> <p>様々な話をしましたが、以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>部活のことはまた改めて話があると思うので、学力調査の話のことで、先日ある新聞に、「おつり」ということがどういうことかよく分からなくなっているという記事がありました。例えば70円のリンゴを7つ買い、1,000円払いました。おつりは何円ですか、という問題は算数の定番です。ところが、今は何とかペイという形で支払っているため、「おつり」の実感があまりないのです。そういうところまで来ているという話なのです。情報化社会というのは、自分ではなくて誰かがしてくれる社会なのです。便利で簡単にしてくれるのですが、そうすると「する」ということがどんどん減ってきます。それはありがたく、楽だなと感じる一方で、こういうことも生じてきます。情報化社会においては、自分であることを意識しなければ、退化するのではないかという心配はあります。そのことを考えていると「学びのピラミッド」を思い出しました。要するに学習方法による学習の定着率を表したものです。この数字自体も若干、正確ではないという意見もあるのですが、実感としてそうだなと思います。講義だと5%、読書が10%、視聴覚を使って見るが20%、デモンストレーションが30%、グループ討議が50%、体験で70%、人に教えることが90%です。グループ討議、体験する、といった項目の定着率が高いのは、要するに自分からやっているということです。苦しいけど楽しみも感じながらやっていくものです。情報社会の中で、パソコンやインターネットも上手に活用しないといけないのですが、「自分でする」ということを忘れず意識して取り込む必要が、これからはなおさらあるのではないかと思います。</p>
藤原教育委員	<p>藤原です。学習状況調査の中で、それぞれ今の子供たちの課題というのが指摘されましたが、何かそれだけを持ち上げると、一世代前とか二世代前はそれができていたのかというと、きっとできていなかったのだろうなとも思います。教育長がおっしゃった速さの問題というのは、多分できる大人はそんなにいないのではないかととも思います。実感として今の若い子は、すごく話すことやコミュニケーションがうまい子が多いので、我々の世代よりはずっと長けているなと思うこと</p>

もあります。しかし、今これだけ動画が流行で大人が動画ばかり見ているというのは、文章の読めない大人がたくさんいるということのあらわれでもありますし、コロナ禍でよくよく分かったのは、確率論の理解できない人が世の中にはたくさんいるということでありました。

ですので、長年解決されていない問題がいまだに解決されずに残っているということなのかなというふうに学習状況調査では、思う次第です。

だからこそ、今の子供たちには、この辺りの問題はぜひ解決してほしいなと思います。そのためにはやはり、実感するということが何より大切なのだろうなと思った次第です。

山本委員がおっしゃった、例えばスマホ決済とかでおつりの実感がないといったようなことは、その代わりに何か別の計算を実感する場面というのは、また出てくるのだろうなと思います。

かつては、調理実習でご飯を炊くときに、何分たったら弱火にしてというふうなことをやっていたと思うのですが、今そうやってご飯を炊いている人は少ないと思います。電気炊飯器の使い方が分かればとりあえず生きていけるわけですから。何かその世の中というのは変わっていくので、変わっていくなりところで、課題を見つけていけばいいのかなとは思いますが。

以上です。

長岡教育委員

教育長のお話の中で、理科の科目の中で実験と観察の重要さのお話をいただきました。私も理科ではないのですが授業の中で実験とか測定をすることが多いのですが、オンラインの授業だと当然、答えというかお手本どおりのきれいなデータをこういう実験をすると、こういう結果が出ますというようなものを示すのですが、実際にやってみるとそういうデータが出るとは限らなくて、むしろうまくきれいなデータが出てこないことの方が多いです。学生が実験をしてみると、例えばトレーニング後、どんなふうに血中の濃度が、乳酸の濃度が変化していくかというような実験をするのですが、思うように値が下がらない。どうしてだろうかと、質問してみると「朝練してきました」というようなことを言うのです。実験は、やってみないと分からなくて、きちんとした実験をするにはどれだけ条件をそろえなければいけないのかとか、どういったイレギュラーが出てくるのかというのは、本当に体験をして、いろんな人を見て、観察してこそ、身につけていくことだなと思ったので、観察・実験の重要さというのは、本当に身に染みて改めて感じました。

	<p>それから部活動のことですが、これはなかなか一筋縄ではいかないなと思っています。</p> <p>スポーツクラブ21、兵庫県は全国の中でもとても大掛かりにやりましたけれども、実際にうまく機能しているのはごく一部かと思います。</p> <p>そもそも部活動を地域に移行していくということなので、学校の先生もそれから地域の方々も、この考え方をみんなで情報を共有して変えていかないと、きっとお金を付けたから解決ではなく、そうするとまたスポーツクラブ21のようなことになってしまうのではないかなと思います。財源が切れたら、もう自分たちではうまく自立してやっていけないということになってしまうので、根本的なところから、今回はやっていかないと、うまく定着しないのではないかなと感じています。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>私は、いろんなお話を聞いて、体力のこともそうですし、経験・実験とかそういうふうな体験が少ないと感じます。そこは私の立場から言うとやはり幼児の段階から成長につながってくるのかなと思うし、何がやはり大切かと言うと、遊びや幼児期にいろんな体験をするということが、将来の学習に関わってくると思います。本当に山を登って見ないと、そこが高いというのが分からないわけですし、そういうことの積み重ねが、経験が幼児期からある子供たちは、とてもいいと思います。最近そういう機会がどんどん少なくなっているし、地域の中でもそういう環境が本当に提供されることが少なくなってきているので、そこらあたりからも考えていかないと、学校教育の中だけではない部分があるのかなと、お話を伺っていて思いました。</p> <p>それから、最後に言われたクラブの地域化ということなのですが、これ少し長岡先生もいらっしゃいますからお尋ねしたいのですが、例えば西宮は大学とかがたくさんありますよね。例えばその学生であったり、その指導者であったりの方々が連携して、何かそういう指導者派遣であったり、そういうことも可能性としてあるのかなと、思ったりもしたのですが。</p>
長岡教育委員	<p>恐らくあると思います。クラブに入っている学生はもちろんですが、クラブに入っていない学生とか、もちろん体育やスポーツを専門にしていない学生でも、教育学部の学生であったりなど、中高でクラブ活動をやっていた学生とか、音楽で言えば音楽のことに長けた学生がいると思うのですが、例えばそういう指導者に</p>

側垣教育委員	<p>なる子供たちの組織化であるとか、時間や日にちを限定すれば、そういった大学とか、それから西宮の場合はプロスポーツも盛んですので、そういうようなところとも連携できるのではないかなと思います。そういった施設などもひよっとしたらですが、共有できると西宮モデルというか、スタイルというのができていくのかもしれないと思います。</p> <p>私はスポーツの地域化というのは、やはりコミュニティをいかに作っていくのかということだと思います。そのクラブだけではなく、いろんな課題、コミュニティスクールの課題がありますが、やはり地域の中で子供たちの育ちをどう保証していくのかという、これは全体的な広い面でも考えていかなければいけないのかなと感じます。ヨーロッパに行ったときに、夕方5時ぐらいになったら人がいなくなって、みんなどこへ行ったのですか聞くと、まず一旦うちへ帰って、飯を食べて、その後地域のスポーツクラブに行って、地域クラブで運動するのだというお話を聞いて、そういうことができるのだなと思ったのですが、そういうふうなことも含めて、やはりコミュニティを育てていくのかということ。教育の課題と同様にあるのかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろんな問題点があると思いますが、これからまた、これについては話し合いをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第30号「教育財産用途廃止の件」を議題とします。</p> <p>教育研修課長、お願いします。</p>
教育研修課長	<p>議案第30号「教育財産用途廃止の件」について説明させていただきます。</p> <p>旧総合教育センター東館は昨年度から解体作業は開始され、ほぼ完了しております。解体後の土地につきましては、旧芦原小学校グラウンド再整備事業が行われることに従い、産業文化局スポーツ推進課に所管換えをする予定です。</p> <p>今回、用地933.96平方メートルの教育財産の用途を、廃止する議案を提出するものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第30号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第31号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第31号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」について、ご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補は、学校長から推薦のあった人となります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和4年8月4日から令和6年3月31日までとなります。</p> <p>解任の対象となる委員の解任日は、令和4年8月3日となります。</p> <p>お手元の資料3ページには、新たに任命する委員の候補一覧と、解任する委員の一覧を記載しております。</p> <p>4ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第31号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第32号「西宮市立学校施設整備設計等事業者選定委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>議案第32号「西宮市立学校施設整備設計等事業者選定委員会委員委嘱の件」につきまして、説明させていただきます。</p> <p>議案の1ページ目をご覧ください。</p> <p>本選定委員会は、校舎の増改築など学校施設整備事業において、基本構想や基本設計・実施設計などの業務を行う事業者の選定について、入札によらずにプロポーザル方式などによって選定する場合に、審議していただく機関になります。</p> <p>直近では、大社中学校教育環境整備事業の基本構想等検討業務の事業者の選定をプロポーザル方式で選定する予定です。</p> <p>委嘱委員についてですが、1人目に記載しております方につきましては、令和2年4月13日から令和4年4月12日まで委嘱しておりましたが、今回も委嘱したいと考えております。残りの3名につきましては今回が初の委嘱となります。</p> <p>なお、4人目の方につきましては、臨時委員として委嘱したいと考えております。</p> <p>再任の1人目の方につきましては、建築設計における専門的な知見や経験だけでなく、教育施設の状況をよく把握されておられ、過去の委嘱期間中には、西宮支援学校や瓦木中学校などの校舎改築事業にご尽力いただきました。</p> <p>その際には、基本計画や設計の策定業務を実施する事業者の選定において、公平公正にご審議いただいております。</p> <p>2人目の方につきましては、今回、教育委員会では初の委嘱となりますが、1人目の方と同様、建築設計における学識と実務双方の実績が豊富であり、また、当市の住宅部での市営住宅建替事業における事業者選定委員会でご尽力された経験もおありということで、教育環境整備事業においても、その知見や見識を賜りたいと考えております。</p> <p>建築設計の専門家に加えて、当市の教育現場を熟知されておられる方の知見や見識も賜りたいと考え、過去に小学校校長や教育次長などに従事された3人目の方と教育環境整備事業の対象校である大社中学校の元校長である4人目の方を選任</p>

	<p>したいと考えております。</p> <p>次に、委嘱年月日は、令和4年8月3日です。</p> <p>委嘱期間につきましては、令和4年8月3日から令和6年8月2日までの2年間を考えております。臨時委員は、令和4年8月3日から当該特別の事項である大社中学校教育環境整備事業に関する業務の事業者選定に関する調査審議が終了するまでとします。</p> <p>裏面は、本選定委員会の位置づけとしまして、その根拠であります西宮市附属機関条例の一部を抜粋して掲載しております。</p> <p>また、最後のページには現在の所属を記載しております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>藤原です。これは一般の委員と臨時委員があるのですが、何らか区別の必要があるのかということです。条例を拝見しますと特に委員の上限数は設けていないと思われまして、臨時委員は、特別の事項を調査審議させる必要があるとき、とあるので、何か特別の事項があるのかなというところ疑問に思った次第です。よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>今回、大社中学校の件で選定しているのですが、今後ほかの学校の改築などがありましたら、そのときにはその学校の校長先生なり、先生であった方を臨時委員として選択したいと考えているところです。今回につきましては、大社中学校の元校長である白井様を臨時委員として入っていただこうと思っております。もし次、大社中学校以外に何かありましたら、新たに違う方を臨時委員として選任するという、そういったやり方で進めていくところです。</p>
藤原教育委員	<p>はい、分かりました。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p>

重松教育長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第32号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第8号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育人事課長、お願いします。</p>
教育人事課長	<p>報告第8号は、令和4年8月1日付人事異動につきまして、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項による臨時代理により、7月26日に決定したことを報告するものでございます。</p> <p>お手元の資料2ページ及び3ページをご覧ください。</p> <p>2ページの教育職係長級の人事異動1名につきましては、次の3ページ下段(転任)に対応したものでございます。この人事異動につきましてご説明いたします。</p> <p>昨年度末から、市内学校園管理職が体調不良により出勤できない状況となったことから、急遽、学校教育課指導主事を当該校に派遣し、併せて、教育研修課の係長級指導主事を、4月6日付で学校教育課へ転任させることで学校運営の安定を図ってまいりました。</p> <p>そのような中、この後2学期より、当該校に県費負担による会計年度任用職員が配置される見込みとなったことから、8月1日付で、現在派遣中の学校教育課指導主事を当該校から引き上げ本来の学校教育課勤務とし、併せて学校教育課に転任させていた係長級の指導主事を同日付で教育研修課に転任としたものでございます。</p> <p>その他の人事異動につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対策に関連した市長事務部局との併任及び併任解除でございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>

重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>なければ、この報告第8号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め承認します。</p> <p>では、これより、非公開案件に移ります</p> <p>申し訳ないですが、傍聴者の方はここで退出をお願いします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>では、議案第33号「安井小学校改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第33号につきましてご説明いたします。</p> <p>安井小学校の校舎改築工事におきましては、令和5年4月からの改築校舎の供用開始に向け工事を進めておりますが、防球ネットの範囲拡大、外壁タイルの形状変更、育成センターのタラップ追加等に伴い、工事費を増額する必要が生じたため、変更契約を行うものです。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>変更契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページの別紙に記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしとするものでございます。</p> <p>次の3ページをご覧ください。</p> <p>令和4年9月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。契約金額につきましては、28億5,709万144円を28億6,341万4,732円に変更するものです。632万4,588円の増額となります。変更理由は記載のとおり「学校及び育成センターの要望による防球ネットの範囲拡大、外壁タイルの形状変更、育成センターのタラップ追加等に伴い工事費が増額となるため」です。</p> <p>次の4ページをご覧ください。</p> <p>ここからは9月市議会における教育こども常任委員会で配付する議案資料の案と</p>

	<p>なっております。</p> <p>次の5ページをご覧ください。</p> <p>安井小学校の付近見取図となっております。</p> <p>次の6ページをご覧ください。</p> <p>安井小学校の全体配置図となっております。配置図の左上に今回、変更する工事概要を記載しております。防球ネットの範囲拡大は約440万円、外壁タイルの形状変更は約140万円、その他育成センターのタラップ追加等は約70万円となっております。</p> <p>最後に、7ページから9ページでは、変更箇所を図示しております。</p> <p>まず、①防球ネットの範囲拡大については、図面の赤四角の箇所に防球ネットを追加するものです。</p> <p>次に、②外壁タイルの形状変更は、図面の黒丸の箇所について、柱のコーナー部分等を面取りされたタイルに変更するものです。</p> <p>最後に、③育成センターのタラップ追加については、育成センター棟の維持管理のため、屋上に上がるタラップを追加しております。</p> <p>なお、このことによる工期の延長はございません。</p> <p>説明は、以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>
藤原教育委員	<p>藤原です。防球ネットの追加というのは、例えばこの8ページ、9ページの図面を見たときに、既存の防球ネットは黄色い四角であらわされる部分ですが、その継ぎ目の部分に新しく防球ネットを補充していくと。そういうイメージですか。</p>
重松教育長	<p>学校施設計画課長。</p>
学校施設計画課長	<p>基本的に正面からのボールはもともと黄色の部分で防ぐ予定だったのですが、万が一横の部分から入る可能性がありますので、その横から入る部分も念のため防ぐために今回新たに設置するという事です。</p> <p>以上です。</p>

重松教育長	ほかにはございませんか。
山本教育委員	変更理由のところに学校及び育成センターの要望によると書いているのですが、要望というのは最初作る時にもそういうものはあるでしょうし、そのあとも要望を聞く機会はあるのでしょうか。
重松教育長	学校施設計画課長。
学校施設計画課長	設計時に基本的にはご要望を聞きながらお話して、こうしましょうということで決めていくのですが、施工の段階でも最終こういった形で施工しましょうねということを確認する機会があります。その場面でやはり念のため、ここもやっておいた方がいいですかねということで、ご相談して学校の方とも調整しながら、この変更をしました。本来でしたら最初から決めておけばよかったです。細かい調整した結果、やむなく変更するといった形になったという状況です。
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第33号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第34号「令和4年度 西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する報告書作成の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第34号「令和4年度 西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する報告書作成の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>前回7月13日の定例会でお配りいたしました資料から、事務局でも再度確認を行いまして、一部文言や数値などを修正しております。</p>

重松教育長	<p>修正箇所につきましては、資料の1枚めくっていただいて、1ページの方に修正箇所は記載しております。</p> <p>また、この一覧とは別に、シート全体にわたって、各シートそれぞれおもて面の下から3行目に「(加算)退職給与引当」という欄があるのですが、その行の令和3年度決算と令和4年度予算の数値を、政策局の指示により修正をしております。</p> <p>今後、これらの評価シートは「事務事業評価結果報告書」という形で製本され、9月議会の決算資料として議員に配付されることになっております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第34号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これをもちまして第5回の教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	(終了)
--	------